

国土交通省からの報告
～ 総合交通体系に係る調査等 ～

平成24年1月17日

国土交通省 総合政策局 参事官室(総合交通体系)

国土交通省における最近の動き

【政府等の動き】	【国土形成計画法】	【社会資本整備 重点計画法】	【交通基本法】
H21. 9 民主党政権発足	H20.9国土形成計 画全国計画策定 H21.8各圏域の 広域地方計画策定	H21.8社会資本整備 重点計画策定	
H23. 3 東日本大震災	H23.2長期展望委員会 中間取りまとめ 「2050年の将来を展望」	社会資本整備重点 計画見直しの動き 「3つの制約」	H23.3交通基本法 閣議決定
政府対策本部 <small>緊急災害対策／原子力災害 対策／復興対策の3本部体 制</small> H23.11エネ ルギー基本計画見 直し第一回会合	H23.7国土審防災国土 づくり委員会提言 「減災という発想にたっ た巨大災害への備え」	H23.7社整審・交整審 計画部会緊急提言 「津波・防災まちづくり」 「多重防御」 によるまち づくり	交通の諸問題 検討会 第1回(H23.7) ～ 第6回(H23.12)
【現在】 復興庁設置	東北圏広域地方計画 見直しに向けた検討	H24計画見直し に向け検討	交通基本法 継続審議



検討の背景

過去3か年の検討により、地域のモビリティを確保するための交通施策の立案、実現に必要な工夫・ノウハウについて、とりまとめたところ

東日本大震災では、交通も大きな被害を受け、発災以降様々な取り組みが行われている。また、被災地の復興・将来のまちづくりが課題となっている

学識経験者等による勉強会の開催

- 第1回 (H23.9.29)
- 第2回 (H23.12.22)
- 第3回 (H24.2~3月頃予定)

■災害時も考慮した平常時の総合的なモビリティ施策の共有化に関する調査

目的
モード横断、管理者横断を含めた平常時からの取り組み視点から今後の調査の方向性を検討

検討内容
・災害時も考慮した地域モビリティ確保に関わる論点を整理
⇒今後の調査の方向性、情報提供のあり方等を検討

■災害時のモビリティに関する調査

目的
地域の防災の取り組みや被災地域の復興・将来のまちづくりなどに役立つ交通に関する情報を整理

検討内容
①被災地におけるモビリティに関する事象・事例の調査
⇒今後想定される大規模な災害に備えに資する論点を整理
②被災地の復興に向けた検討
⇒被災地の復興、将来のまちづくりにおいて、必要なモビリティに関する論点を整理



写真：第2回勉強会の様子

学識経験者（順不同、敬称略）
田村 亨 室蘭工大 教授
喜多 秀行 神戸大 教授
大串 葉子 新潟大 准教授
吉田 樹 首都大 助教
加藤 博和 名古屋大 准教授

災害時も考慮した地域モビリティ確保の知恵袋（仮称）

■東北3県を中心とした被災地を対象

1.東日本大震災によるモビリティへの影響

被災地域の交通への影響を把握

- ・都市基盤・交通基盤の被害と復旧状況を整理

2.被災地における取組

A 被災地における交通サービスの提供状況

発災後、時系列的にどのような移動ニーズが発生したのかを把握

- ・被災地で提供された交通サービスの整理
- ・移動販売等、提供者が移動することにより提供されたサービスの整理
- ・被災状況（津波による被害の大小、原発の影響、首都圏の状況）に応じた整理

B 自治体・交通事業者等の対応状況

今後の地域における防災に関する検討への教訓を得る

- ・被災地の交通事業者等の発災後の交通サービス提供に向けた課題や対応状況を整理

C 国土交通省の規制緩和・予算措置

バスなどの運行にかかわる規制や予算といった事業環境を把握

- ・東日本大震災に関連する国土交通省による規制緩和措置や予算措置の実施状況を整理
- ・国土交通省による措置に対する交通事業者の評価を整理

■首都圏を対象

3.首都圏の交通への影響

首都圏の交通への影響を把握

- ・首都圏における帰宅困難者の発生状況や路線バス・鉄道の運行状況を整理
- ・今回の震災を踏まえた、国・都・交通事業者等の取り組みの状況を整理

■ヒアリング対象一覧

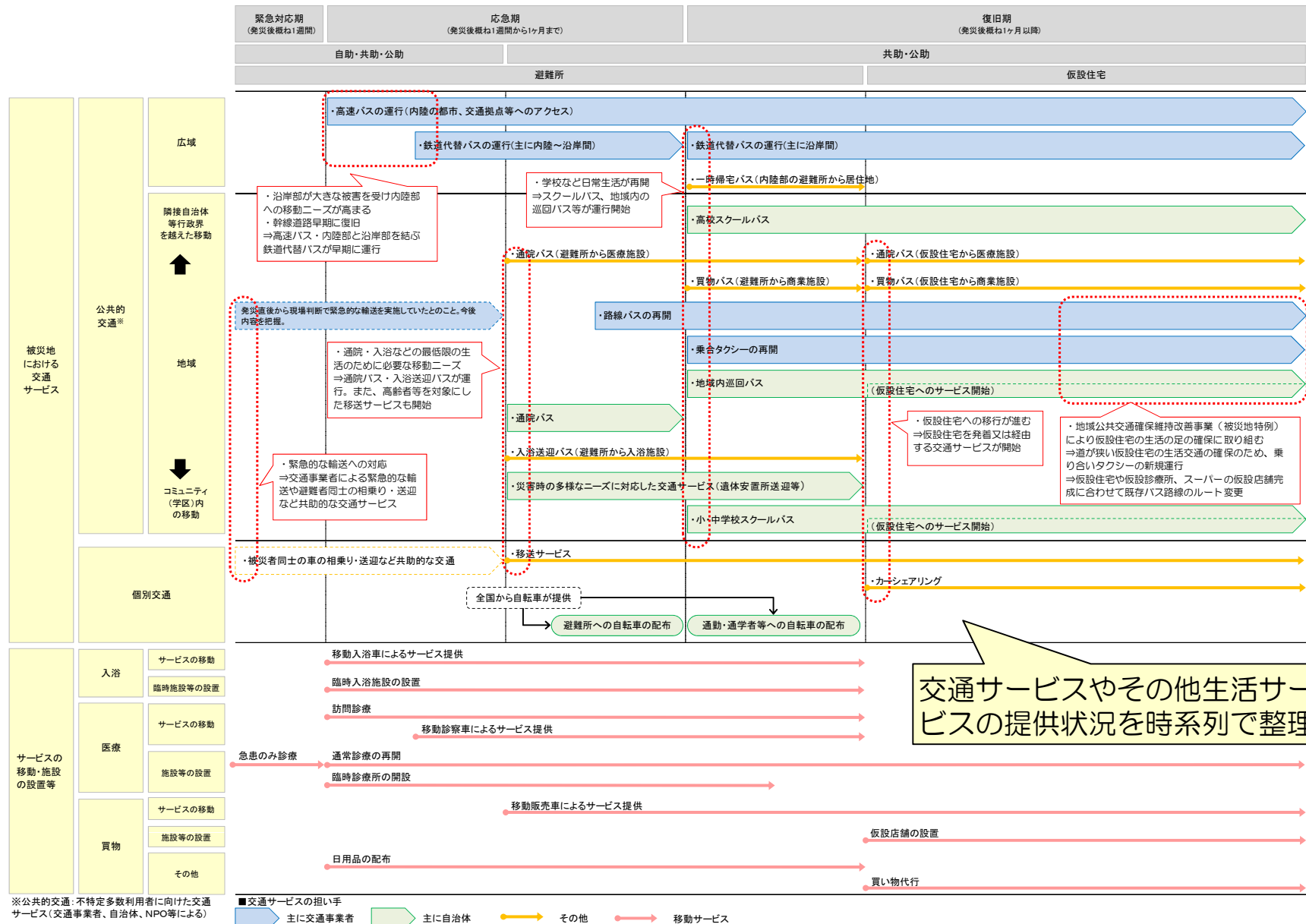
区分	ヒアリング対象	ヒアリング内容	
行政機関	国 東北運輸局 自動車交通部旅客第一課	・発災後の所管事業の被害状況・運行状況の把握 ・仙台空港へのアクセスバスの運行 等	
	県	岩手県 政策地域部地域振興室交通担当	・市町村を跨ぐ交通確保の取組(鉄道代替・広域バス路線) ・内陸部への一時避難、入浴支援等の交通確保の取組 等
		宮城県 震災復興・企画部総合交通対策課	・仙台市への来訪者の帰宅への対応 ・市町村に対するノウハウ(運行に関わる手続き等)提供 等
		福島県 生活環境部生活交通	・原発事故に伴う避難への対応 ・避難自治体の仮設住宅における交通確保の取り組み 等
	市町村	八戸市 都市整備部都市政策課	・日頃からの公共交通の利用の重要性 ・発災後の八戸中心街ターミナルモビリティセンターにおける情報提供 等
		岩手県釜石市 市民生活部市民生活課	・発災前の交通に係る取り組み ・発災以降のバス等の運行 等
		福島県富岡町 産業振興課	・国による支援策 ・仮設住宅における交通確保の取り組み(復興支援バス等) 等
交通事業者	青森県 八戸市営バス・南部バス	・発災後のバス運行への影響(燃料不足・通信障害) ・発災後の路線バスの再開 等	
	岩手県	岩手県交通	・発災直後の対応(対策本部の設置等) ・燃料・車両等の資源の確保について 等
		岩手県交通乗合自動車部	・発災後の内陸部の路線バスの再開 等
		岩手県釜石営業所	・日頃の行政との連携 ・発災以降のバスの運行 等
		岩手県バス協会	・会員事業者への支援 ・岩手県との協定に基づく緊急輸送の実施 等

■ヒアリング対象一覧

区分		ヒアリング対象	ヒアリング内容
交通事業者	宮城県	宮城交通	<ul style="list-style-type: none"> ・発災後の行政機関等からの運行要請 ・燃料・車両等の資源の確保について 等
		仙南交通	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復興支援バス(避難所間、避難所～遺体安置所) ・鉄道代替バスの運行 等
		宮城県バス協会	<ul style="list-style-type: none"> ・会員事業者の安否確認 ・自治体等から輸送要請への対応 等
	福島県	福島交通	<ul style="list-style-type: none"> ・原発事故に伴う避難輸送 ・仮設住宅における交通確保(既存バス路線との整合) 等
		福島県バス協会	<ul style="list-style-type: none"> ・二次避難・一時帰宅に係る輸送の調整 等
NPO等		全国移動ネット	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地におけるNPO等の活動状況 ・移動支援に係る問題 等
		いわて地域づくり支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・内陸部の避難所からの一時帰宅バスの運行 ・被災地における公共交通の運行再開の状況 等
		(社)日本カーシェアリング協会	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅の交通環境 ・仮設住宅におけるカーシェアリングの取り組み 等
		岡田小避難所運営本部	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の状況 ・通院バスの運行等避難所における取り組み 等

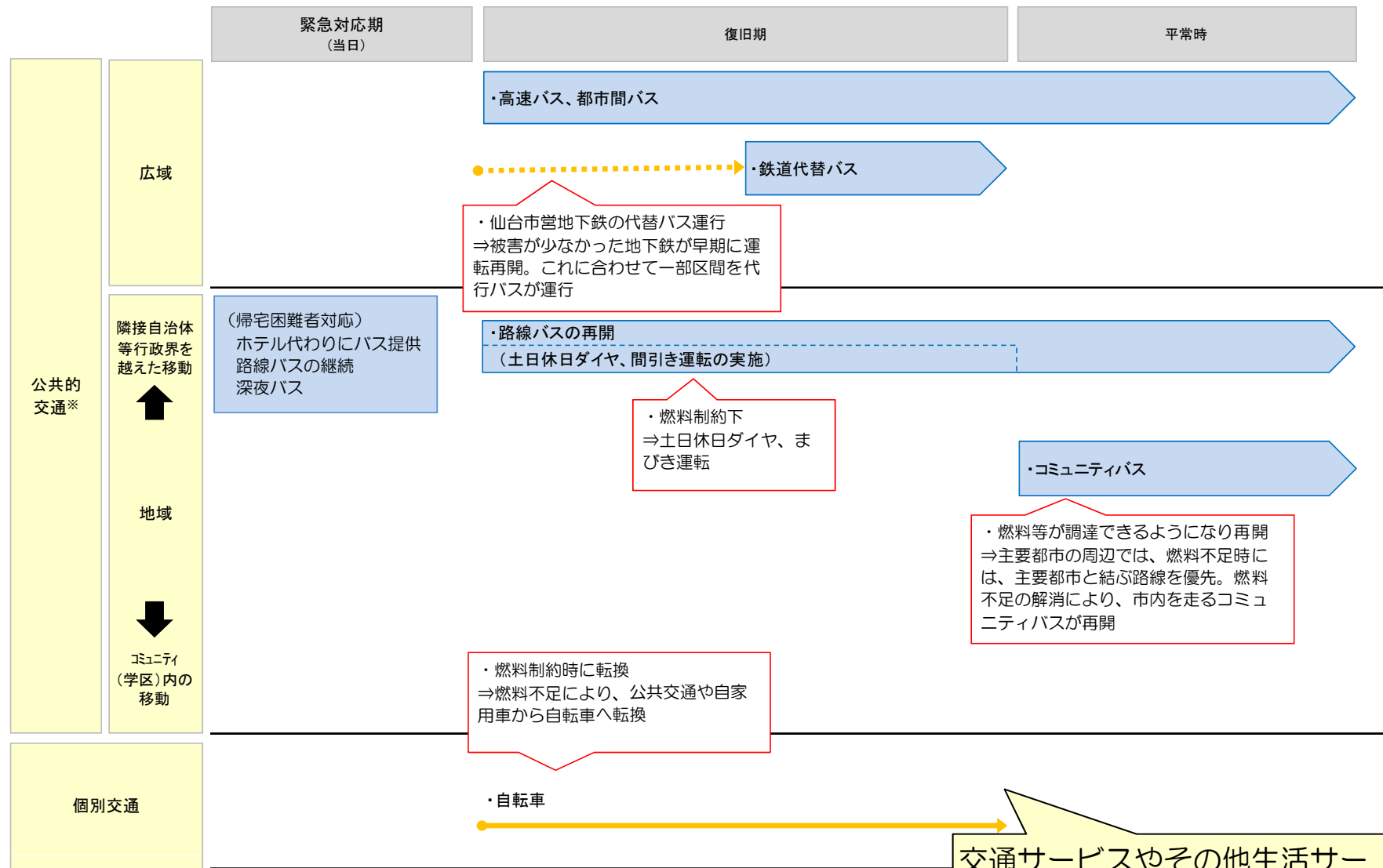
交通サービス等の提供状況（被害状況大）

■被害が大きい沿岸部の都市における交通サービス等の提供状況



交通サービスの提供状況（被害状況小）

■被害が小さかった内陸部の都市における生活サービスの提供状況



※公共交通: 不特定多数利用者に向けた交通サービス(交通事業者、自治体、NPO等による)

■交通サービスの担い手

主に交通事



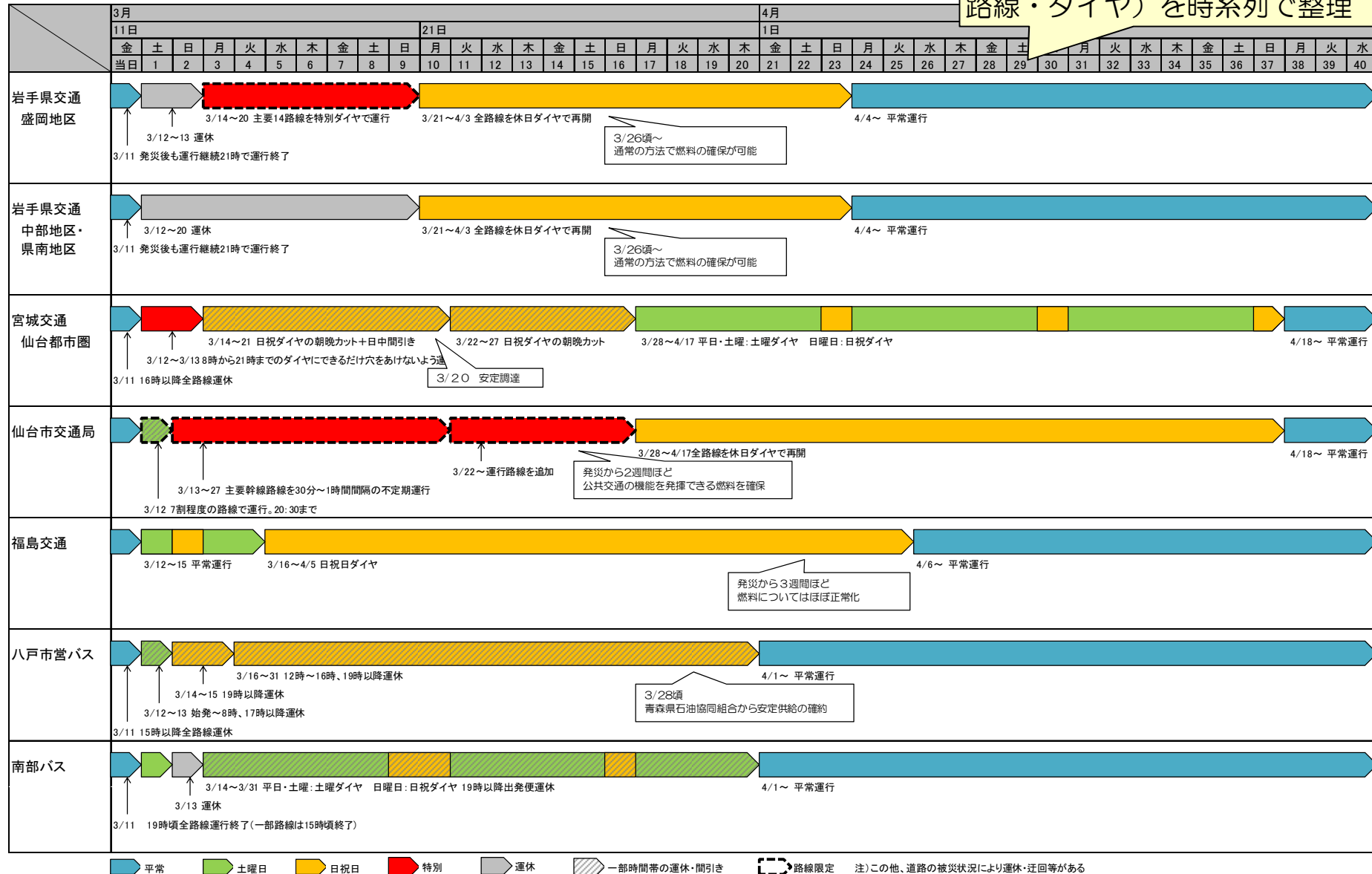
その他

交通サービスやその他生活サービスの提供状況を時系列で整理

交通サービスの提供状況（被害状況小）

■被害が小さかった内陸部等の都市における既存路線バスの再開状況

既存路線バスの再開状況（運行路線・ダイヤ）を時系列で整理



首都圏の時系列整理

■首都圏における被災後の交通基盤・鉄道・バスの再開状況

帰宅困難者の発生等の首都圏における発災後の状況を時系列で整理

項目	9月11日(金)当日		12日(土)1日後		13日(日)2日後		14日(月)3日後		15日(火)4日後		16日(水)5日後		17日(木)6日後		18日(金)7日後		19日(土)8日後		20日(日)9日後		21日(月)10日後	
	12時	18時	0時	6時	12時	18時	0時	12時	0時	12時	0時	12時	0時	12時	0時	12時	0時	12時	0時	12時	0時	12時
地震発生など	14:46 地震発生 14:49 大津波警報				13:50 津波警報へ切り替え		3/13 ガソリン不足が顕在化(輸送など)						3/17 経済産業省による対策開始								3月下旬 首都圏の燃料不足が概ね解消	
ライフライン							3/14~18 首都圏で計画停電を実施								3/22~25 計画停電を実施		3/28 計画停電を実施		4/6 計画停電の原則不実施を発表			
首都圏の交通への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者の発生 ・都内を中心に渋滞が発生 		<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者の内訳 帰宅断念: 約260万人 徒歩帰宅: 約800万人 ※三菱総研シミュレーションによる 		<ul style="list-style-type: none"> ・3/12からバス事業者は震災の影響により順次特別ダイヤで運行(減便) 		<ul style="list-style-type: none"> ・計画停電により交通機関に混乱発生 								<ul style="list-style-type: none"> ・大規模停電への懸念から交通機関に混乱発生 							
行政の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省: バス会社に増便や終夜運転を要請 ・首都圏の9都府県: コンビニなどへ協定に基づく帰宅困難者への休憩場所提供などを要請 ・東京都: 帰宅困難者支援のため災害救助法の適用を決定 ・東京都: 市町村と協力し、一時待機施設の確保(1030施設で9万4千人を受け入れ(12日4時現在)) ・枝野官房長官会見: 職場などでの待機を呼びかけ(17:30) 						<ul style="list-style-type: none"> ・首相会見: 東京電力の「計画停電実施」を了承 		<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省: 東電に鉄道会社への優先供給を要請(⇒東電と鉄道各社が合意) 						<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省が大規模停電回避のための大臣談話を発表 ・国土交通省は鉄道会社に対し、緊急的に運行本数を削減するよう要請 						<ul style="list-style-type: none"> 7/1 電力使用制限令解除 9/9 電力使用制限令解除 	
交通基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・震災直後から全線通行止め 14:55 緊急VTRロール及び緊急点検開始(23:50終了) 		<ul style="list-style-type: none"> 1:00 羽田線、渋谷線、海岸線の一部、横須線、狩場線から通行止め解除 		<ul style="list-style-type: none"> 3:00 海岸線の一部を除く本線区間は通行止め解除 										<ul style="list-style-type: none"> 3/27 首都圏全線通行止め解除(応急復旧を終了) 							
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・郊外から都心方面に向かう車が激増(警視庁交通管制センター) 20:00 東京都内の渋滞がピーク(警視庁交通管制センター) 未明になっても都心部では渋滞が継続 		<ul style="list-style-type: none"> 路上通行者は午後7時に300万人でピーク(三菱総研シミュレーション) 徒歩帰宅者による混雑で、歩道を歩み出し、車で渋滞する車道を歩く人も発生 		<ul style="list-style-type: none"> 夕方から直轄国道の照明のうち、交差点部にある照明灯を除き順次消灯 ・都心や都心に向かう幹線道路で渋滞発生 																	
空港	<ul style="list-style-type: none"> ・震災直後から羽田空港、成田空港ともに点検のため空港閉鎖 16:00 羽田空港で運転再開 19:00 成田空港は出発便のみ再開 2:00 羽田空港1.5万人、成田に8.5千人が帰宅不能(国土交通省) 																					
JR	<ul style="list-style-type: none"> ・震災直後から運休 18:20 JR東日本は全線で終日運休を決定(一部を除いて駅を閉鎖)(⇒帰宅困難者が駅周辺で滞留) JR東日本の再開状況 ・山手線など主要路線が8時から運行再開 ・中央本線が始発から運行再開 78.1% 89.2% 92.2% 		<ul style="list-style-type: none"> 13日午前中に大半の路線で運行再開 		<ul style="list-style-type: none"> 3/15 東電との合意を受けて運転区間延長、及び運休時間帯を解消 ・山手線全線、中央線及び京浜東北線岸線等の一部区間を除き終日運休 ・横須線などで駅への入場制限を実施 JR東日本の運行状況 ・終日運休や間引き、減速運転により混雑 一部路線を除き運行本数を削減して運行 3/15 大手私鉄も東電との合意を受けて運転区間延長、及び運休時間帯を解消 ・新宿駅などで駅への入場制限を実施 ・山手線、京浜東北、横須線、埼京線、常磐線等で運行本数を削減 3月下旬からは概ね定常状態で運行 9/12 通常ダイヤで運行へ 																	
鉄道・バス	<ul style="list-style-type: none"> ・震災直後から運休 西武、小田急、東京メトロなどは終電時間を繰り下げて運行 私鉄の再開状況 21:55 西武鉄道が運行再開、22時過ぎから京王、東急、小田急が順次再開 50.7% 98.1% 98.8% 99.6% 		<ul style="list-style-type: none"> 12日午前中に大半の路線で運行再開 		<ul style="list-style-type: none"> 11日中に大半の路線で運行再開 20:40 東京メトロ半蔵門線や都営大江戸線から順次運行再開 89.3% 98.9% 100% 		<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄の再開状況 ・終日運休や間引き、減速運転により混雑 運行本数を削減して運行 3/15 大手私鉄も東電との合意を受けて運転区間延長、及び運休時間帯を解消 ・東京、京急などの私鉄、地下鉄も2~3割削減 ・夕方以降、運行本数の削減や運休を実施 3月下旬からは概ね定常状態で運行 9/10 通常ダイヤで運行へ 															
バス	<ul style="list-style-type: none"> ・震災直後から運休 16:00 都営バスは全路線で運行再開 21:40 川崎市営バスが終夜運行を発表 多くの事業者が帰宅困難者対策のため深夜~終夜運行 都営バスや川崎市営バスなどで終夜運行 3/12 小田急、都営バスが震災ダイヤ化 3/12からバス事業者は震災等の影響により順次特別ダイヤで運行 3/14 国際興業、京王、東武が震災ダイヤ化 3/22 立川バスが震災ダイヤ化 大半の路線が正常ダイヤ化 																					

※鉄道の再開状況は、「大規模地震発生時における首都圏鉄道の運転再開の在り方に関する協議会」資料を基に東京駅から30km圏内の主要路線の復旧した営業距離の割合を算出、3/14以降の運行状況は運行割合を色で示す。

文字凡例
赤: 首都圏の交通への影響と発生要因に想定されるもの 青: 事象に対し行われた施策 緑: 鉄道、バスの運行状況に関する内容

国土交通省の規制緩和等措置

■東日本大震災関連の規制緩和、予算措置（自動車交通に関連）

対象	3月	4月	5月	6月	7月
バス・タクシー 共通		4/28 「計画的避難地域」、「緊急時避難準備地域」における旅客事業について ●原子力災害対策本部の通知の周知(福島第一原発事故に伴う「計画的避難地域」、「緊急時避難準備地域」における旅客輸送に係る留意点)		6/24 東日本大震災の被災地における復旧・復興期の生活交通手段の適時適切な確保について ●申請手続きの運用弾力化等 ⇒復旧・復興期の生活交通手段の適時適切な確保	7/25 「地域公共交通確保維持改善事業」に係る東日本大震災の被災地域を対象とした特例措置 ●補助要件の緩和 ●申請手続きの緩和 ⇒生活交通の維持確保
バス 乗合事業者 関連	3/12 東北地方太平洋沖地震の発生に対応したバス輸送の確保について (大規模災害時通達の周知) ●道路運送法第17条の適用 ⇒乗合バスの迂回運行 ●近隣他県の貸切バス事業者の輸送力の投入 ●事後補正による手続き ⇒鉄道代替輸送の輸送力確保 3/13 軽油節減のための対応について ●運行本数削減の手続きの事後対応 ⇒軽油節減のため運行本数の削減 3/16 東北地方太平洋沖地震を踏まえた高速バスの輸送力確保のための緊急対応について ●他社の車両活用 ●貸切バス事業者(営業区域外も可)への委託 ●事後報告等の柔軟な手続き ⇒長距離バスの輸送力確保	3/30 東北地方太平洋沖地震等の影響による鉄道の運休等に対応した鉄道代替バスの緊急対応について ●他社の車両活用 ●貸切バス事業者(営業区域外も可)への委託 ●簡素かつ柔軟な許可手続き			
貸切事業者 関連	3/18 東北地方太平洋沖地震を踏まえた、通達「一般貸切旅客自動車運送事業における臨時の営業区域の設定について」(平成19年9月13日付け国自旅第139号)の柔軟な運用について (営業区域外の貸切バス事業者への要請をしやすくする) ●輸送要請する文書の有無を問わない ●申請手続きを不要とする (適用期間H23.4.11まで) ⇒営業区域外の貸切バスによる震災地域からの避難、震災地域への支援等のための輸送要請への対応	4/1 通達「東北地方太平洋沖地震を踏まえた、通達「一般貸切旅客自動車運送事業における臨時の営業区域の設定について」(平成19年9月13日付け国自旅第139号)の柔軟な運用について」(平成23年3月18日付け国自旅第227号)の適用期間の延長について ●3/18通達の適用期間をH23.5.10まで延長	5/11 東日本大震災の発生を踏まえた一般貸切自動車旅客事業の臨時の営業区域の設定に伴う事業計画の変更認可申請の当面の取扱いについて ●申請手続きの弾力化(要請文書の期間を越えた期間の運送)(適用期間H23.9.30まで)		
タクシー	(通達・予算措置の発出月日と名称) ●(周知) ●(要件の緩和) ●(手続きの簡素化) ●(通達の適用期間等の延長) ●(補助要件の緩和措置) ⇒(通達・予算措置の目的) 緩和措置等の内容	4/13 東北地方太平洋沖地震を踏まえた、通達「特定地域におけるタクシー事業者の経営状況等に関する調査・監査の実施について」(平成23年4月13日付け国自安第42号、国自旅第34号)の柔軟な運用について ●特定地域におけるタクシー事業者の経営状況等に関する調査・監査の実施延期 ⇒調査・監査に伴う事務等の省力化	5/13 東日本大震災の被災地域における被災タクシー車両の代替車両に係る運賃及び料金の特例措置について ●他者から提供されたまたは購入した中型車への小型車運賃の適用(申請期限H23.6月末) ⇒被災タクシー車両の代替車両の確保 5/19 特定地域における期間限定減車の取扱いについて ●特定地域における期間限定減車の許可 ⇒突発的な輸送減少への対応	6/29 「東日本大震災の被災地における被災タクシー車両の代替車両に係る運賃及び料金の特例措置について」の一部改正について ●5/13通達の申請期限をH23.7月末まで延長	

国によるバス・タクシーに係る規制緩和等の通達や予算措置を時系列で整理

○論点被災地の取り組みの事実関係から、今後想定される大規模な災害に備えに資する知見を整理

■事実関係から得られる知見の例

岩手県における大量の輸送への対応～複数の市町村の輸送要請を県・県バス協会が総合調整

被災地における取り組み(事実関係)

○取り組みの概要

岩手県では、被災地の移動ニーズに対応するため、岩手県及び岩手県バス協会が中心となった、実施体制を構築し、入浴施設への輸送、一時避難輸送、通院・通学輸送を実施。

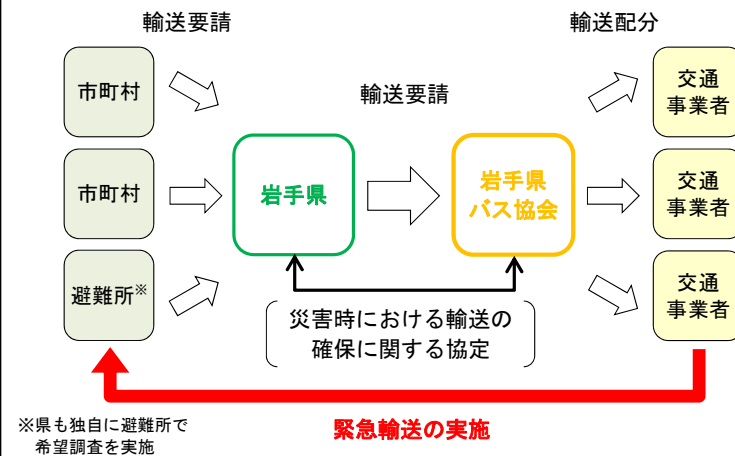
○良かった点

県・県バス協会の総合調整により、貸切事業者を含めた地域の交通事業者の輸送力を有効に活用し、大量の輸送を実現。

○悪かった点(課題)

災害時の協定はあったが、具体的な対応方法等は記載されていない。災害時の対応を円滑に実施するためには、具体的な対応方法、実施体制等を定めたマニュアル等が必要。

○実施体制イメージ



事実関係から得られる知見

大規模な災害が発生し、広範囲で輸送が必要となる場合には、県・県バス協会等を中心とした輸送要請と交通事業者手配の総合調整を行う仕組みが有効

災害時にこうした取り組みを行うには、事前の備えとして、協定締結の他、具体的な対応方法・実施体制等を検討しておくことが必要

事実関係から得られるノウハウ整理の方針

- 得られた知見を基に「リスク管理」、「危機管理」の視点からノウハウをとりまとめ
- 『（仮称）災害時も考慮した地域モビリティの知恵袋』の作成中

災害に対する備えに関するノウハウ

リスク管理 ←事前の備え

- ・事前に誰が誰と役割分担をして、何にやっておくべきか
- 例) マニュアルの作成・体制の整備等

危機管理 ←事中的対応

- ・発災後、誰が・いつまでに・何をすべきか
- 例) 被災情報の収集・運行に必要な資源の確保等

事実関係から
得られる知見

災害
発災

『（仮称）災害時も考慮した地域モビリティの知恵袋』の作成

(3月末発行に向けて作業中)

コンテンツイメージ

ノウハウ集

- リスク管理編（転ばぬ先の杖）
- 危機管理編（転んだ先の杖）

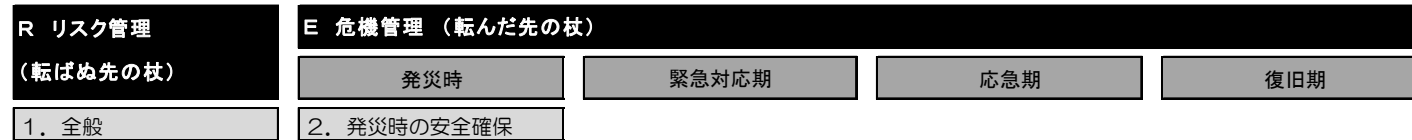
+

事例集(参考資料)

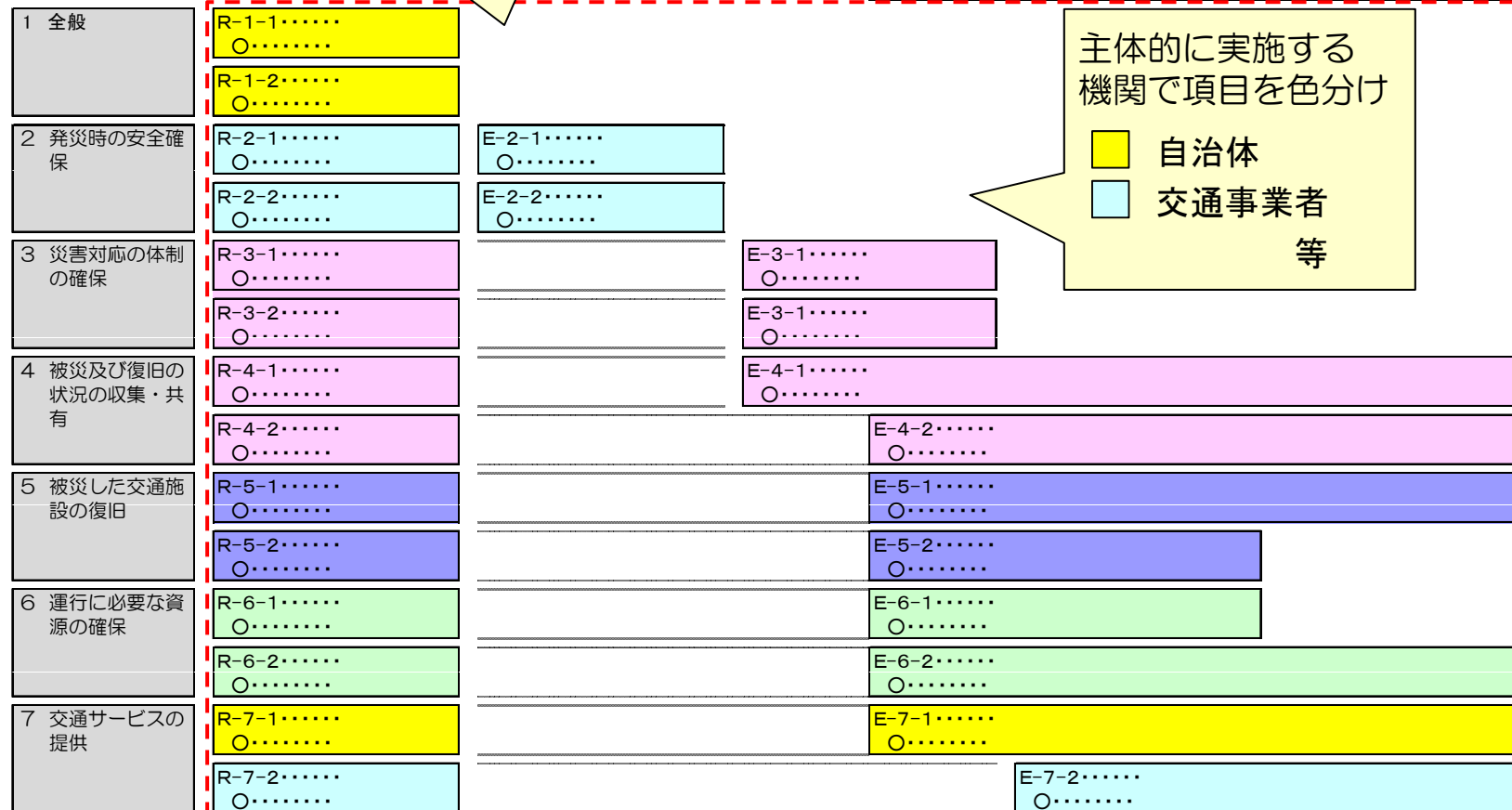
- 東日本大震災によるモビリティへの影響
 - ・発災後の交通サービス等提供の背景や提供する上で問題・課題の背景を整理
- 被災地における交通サービスの提供状況
 - ・被災の状況別に提供された交通サービス等を整理

事実関係から得られるノウハウ整理の方針

■ ノウハウの整理イメージ



何をやるべきかを事前・事後(時系列)で整理



主体的に実施する
機関で項目を色分け

- 自治体
- 交通事業者等